



水道料金を改定します

令和3年1月の検針分から実施

健全経営に努めながら、水道料金体系を見直し、市民負担を軽減します。水道料金改定案は、11月30日から12月16日までの第7回市議会定例会で審議されています。

問い合わせ 上下水道部料金課 (市庁舎水道棟1階、☎65・4213)



表1 新旧料金早見表(2カ月・税込)(単位:円)

使用水量(m)	口径13ミリ		口径20ミリ		口径25ミリ	
	旧料金	新料金(差額)	旧料金	新料金(差額)	旧料金	新料金(差額)
0	1980	1980(0)	2420	2420(0)	2860	2860(0)
5	2227	2227(0)	2865	2777(88↓)	3454	3327(127↓)
10	2475	2475(0)	3311	3135(176↓)	4048	3795(253↓)
15	2722	2722(0)	3756	3492(264↓)	4642	4262(380↓)
20	2970	2970(0)	4202	3850(352↓)	5236	4730(506↓)
25	4290	4235(55↓)	5522	5115(407↓)	6556	5995(561↓)
30	5610	5500(110↓)	6842	6380(462↓)	7876	7260(616↓)
35	6930	6765(165↓)	8162	7645(517↓)	9196	8525(671↓)
40	8250	8030(220↓)	9482	8910(572↓)	1万516	9790(726↓)
45	9845	9625(220↓)	1万1077	1万505(572↓)	1万2111	1万1385(726↓)
50	1万1440	1万1220(220↓)	1万2672	1万2100(572↓)	1万3706	1万2980(726↓)
60	1万4630	1万4410(220↓)	1万5862	1万5290(572↓)	1万6896	1万6170(726↓)
70	1万7820	1万7600(220↓)	1万9052	1万8480(572↓)	2万86	1万9360(726↓)
80	2万1010	2万790(220↓)	2万2242	2万1670(572↓)	2万3276	2万2550(726↓)
90	2万4200	2万3980(220↓)	2万5432	2万4860(572↓)	2万6466	2万5740(726↓)
100	2万7390	2万7170(220↓)	2万8622	2万8050(572↓)	2万9656	2万8930(726↓)

簡易水道の給水区域においても引き下げします。

水道事業の今後の収支見通しでは、水需要の低下に伴う料金収入の減少が見込まれますが、十勝中部広域水道企業団からの受水費(水の購入費用)の減少などにより、安定運営に必要な資金が確保される見込みです。このため、引き続き経営の効率化などに努めながら、令和3年1月の検針分から水道料金を引き下げます。(表1)

なお、下水道使用料は、引き下げに必要な資金の確保が難しいことから、現行のまま据え置きます。

①小口使用者(主に一般家庭など)の従量料金単価引き下げ
次に該当する従量料金単価を引き下げます。(表2)

②大口使用者(主に店舗や事業所など)の料金引き下げ
使用水量が2カ月で100立方メートル以下の水道料金は、人口10万人以上の道内主要都市と比較して平均以下であることから、現行のまま据え置きます。

③超大口使用者、地下水利用専用水道事業者の負担軽減など
使用水量が2カ月で2000立方メートルを超える部分に、割安な従量料金単価を新設します。

④公共用の用途区分の廃止
主に国・道・市の施設の用途区分を廃止し、一般用の区分を適用します。

水道料金引き下げ Q&A

なぜ基本料金は引き下げしないのですか?



市の水道料金のうち、一般家庭用の「基本料金」は道内主要都市と比較すると平均的ですが、「従量料金」単価が高くなっています。このため基本料金は据え置き、他都市よりも高い要因となっている従量料金単価を引き下げます。



水道料金の引き下げをしても、地震や台風などの災害対策は大丈夫ですか?



近年多発する自然災害に対して、今後も計画的な施設などの長寿命化や耐震化、浸水対策など、災害に強い施設整備を進めるための一定の資金を確保した上で、水道料金を引き下げるので大丈夫です。



水道料金を値下げしてもすぐに値上げすることはないですか?



今回の水道料金の算定期間は令和3~7年度までの5年間としていますが、今後10年間において、安定的な事業運営に必要な資金が一定程度確保される見込みのため、すぐに値上げすることはありません。



表2 新旧水道料金表(2カ月・税込) ()の中は引き下げ額

メーター口径	基本料金	従量料金(1立方メートルにつき)				
		~20m³	21~40m³	41~100m³	101~2000m³	2001m³~
13ミリ	1980円	49.5円				
20ミリ	2420円	89.1円 ↓ 71.5円(17.6円↓)	264円 ↓ 253円(11円↓)	319円	341円 ↓ 319円(22円↓)	341円 ↓ 253円(88円↓)
25ミリ	2860円	118.8円 ↓ 93.5円(25.3円↓)				
40~200ミリ	1万1968円~19万102円	-				

新料金の計算方法(検針時に配布しているお知らせの例)

上下水道料金のお知らせ		お客様番号 0123456
		口径: 20mm
西5条南7丁目1番地 水道 太郎様		
(令和 年月 ~ 令和 年月分)		
使用期間 令和 年月日 ~ 令和 年月日(今回検針日)		
請求予定金額	11,585円	水量 32 m³
水道料金	6,886円	
下水道使用料	4,699円	

※上記表2の各欄を参考に計算
 <例>メーター口径が20ミリで2カ月の使用水量が32立方メートルの場合
基本料金
 2420円...①
従量料金
 20立方メートルまでの料金
 71.5円×20立方メートル=1430円...②
 21~32立方メートルまでの料金
 253円×(32-20立方メートル)=3036円...③
2カ月分の水道料金(税込)
 ①2420円+②1430円+③3036円=6886円

改定後の年間差額の例(メーター口径20ミリの世帯の場合)

使用水量 10m³/2カ月の場合 年間差額 1056円↓	使用水量 20m³/2カ月の場合 年間差額 2112円↓	使用水量 30m³/2カ月の場合 年間差額 2772円↓	使用水量 40m³/2カ月の場合 年間差額 3432円↓

※使用人数、家族構成はあくまで一例です。実際の使用水量は、使用の時期や水の使い方など、家庭により差があります。